

平成28年度学校経営方針

平成28年4月1日
都城工業高等学校長

I 教育目標

日本国憲法、教育基本法並びに宮崎県教育基本方針、宮崎県人権教育基本方針及び平成28年度教育施策に則り、社会の変化に即応して工業高等学校が担うべき使命を自覚し、生徒一人ひとりの個性を生かす教育の充実に努めながら、郷土並びに社会に貢献できる心身ともに健全で心豊かな生徒を育成する。

II 校訓

「自律・友愛・創造」を校訓と定め、教育活動の全領域でこの具現化に努める。

III 経営の基本方針

豊かな心を育み、「授業に熱心、部活に熱心、資格に熱心」な生徒を育て、社会に貢献できる「未来を切り拓く、心豊かでたくましい人材」の育成を図る。

IV 重点目標

1 学びの場としての安全教育・環境整備の推進

(1) 安全教育の推進

- ① 危機管理意識の高揚を図り、安全教育・安全活動等の推進
- ② 校内外での生徒の安全を考慮した健康管理や危機管理に係る訓練、研修の推進(交通事故撲滅)
- ③ 個人情報漏洩等の防止策の推進
- ④ 教職員の健康管理や事故対策等についての研修の推進(コンプライアンスの徹底)

(2) 環境整備の推進

- ① 業務の効率化(ワンアクション、ワントライ運動の推進)
- ② 施設設備等の環境整備の充実
- ③ 生徒会活動の推進(生徒が自主的に考え、行動できる力の育成)

(3) 広報活動の充実

- ① 本校ならではの取組の充実と発信(高校説明会・体験入学、出前授業等)
- ② ホームページの定期的更新と充実
- ③ 地域貢献の推進

2 学力向上・キャリア教育の推進(知育)

(1) 学力向上の推進

- ① 教師全員の研究授業の充実と授業力向上の推進、授業方法に関する研修の推進
- ② ものづくり教育の推進とそれに係る職員研修の推進
- ③ 資格・検定取得の推進
- ④ 読書の推進
- ⑤ 情報教育の推進
- ⑥ 定期考査前の学習の取組の推進
- ⑦ 基礎学力の向上を推進させる組織の構築・研究・実践(宅習習慣の確立)
- ⑧ 自ら学習できる力(自己教育力)、「考える力」の醸成の推進

(2) キャリア教育の推進

- ① 総合的な学習の時間・特別活動等を活用したキャリア教育の充実
- ② 進路面談指導(進学指導体制)の充実
- ③ 就職・進学課外や面接・論文指導の推進
- ④ 就職先・進学先開拓の推進(第一希望進路先の保障)
- ⑤ 近隣教育機関と連携した「キャリア教育」の推進・「ものづくりの魅力」発信

3 「心」を育てる教育の推進(徳育)

- ① 全教育活動を通して、差別をしない許さない態度を育成し人権尊重の精神を育成
- ② 人権・同和教育の推進や研修会を実施し、職員の意識の高揚と生徒指導の充実
- ③ 道德教育の推進とともに、いじめや暴力等の早期発見と迅速な諸対策の実施
- ④ 全校集会や学科集会を通じた集団行動・徳育・マナー指導の充実(情報モラルの推進)
- ⑤ 校内清掃の徹底と学校外の清掃ボランティアの実施
- ⑥ 文化・芸術活動の充実、体験学習・社会奉仕活動の推進
- ⑦ 生徒及び保護者との信頼関係の醸成の推進

4 「体」を育てる教育の推進(体育)

- ① 健康・安全に関する教育の充実
- ② 食育の充実
- ③ 部活動の推進

5 人材育成

- ① 職員研修会の充実
- ② 校外研修会への参加